



広報

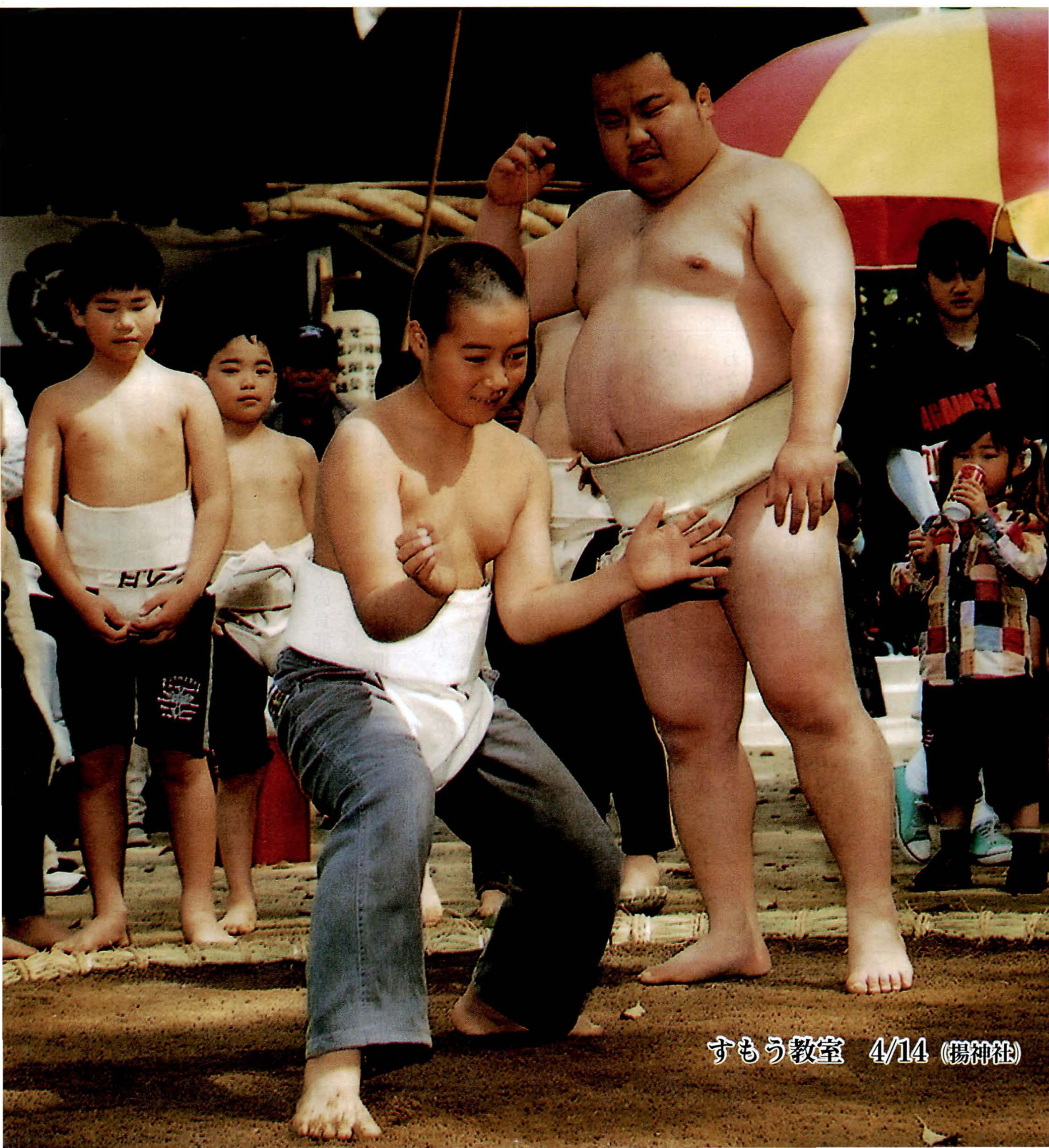
200

かわうち

5

No.344

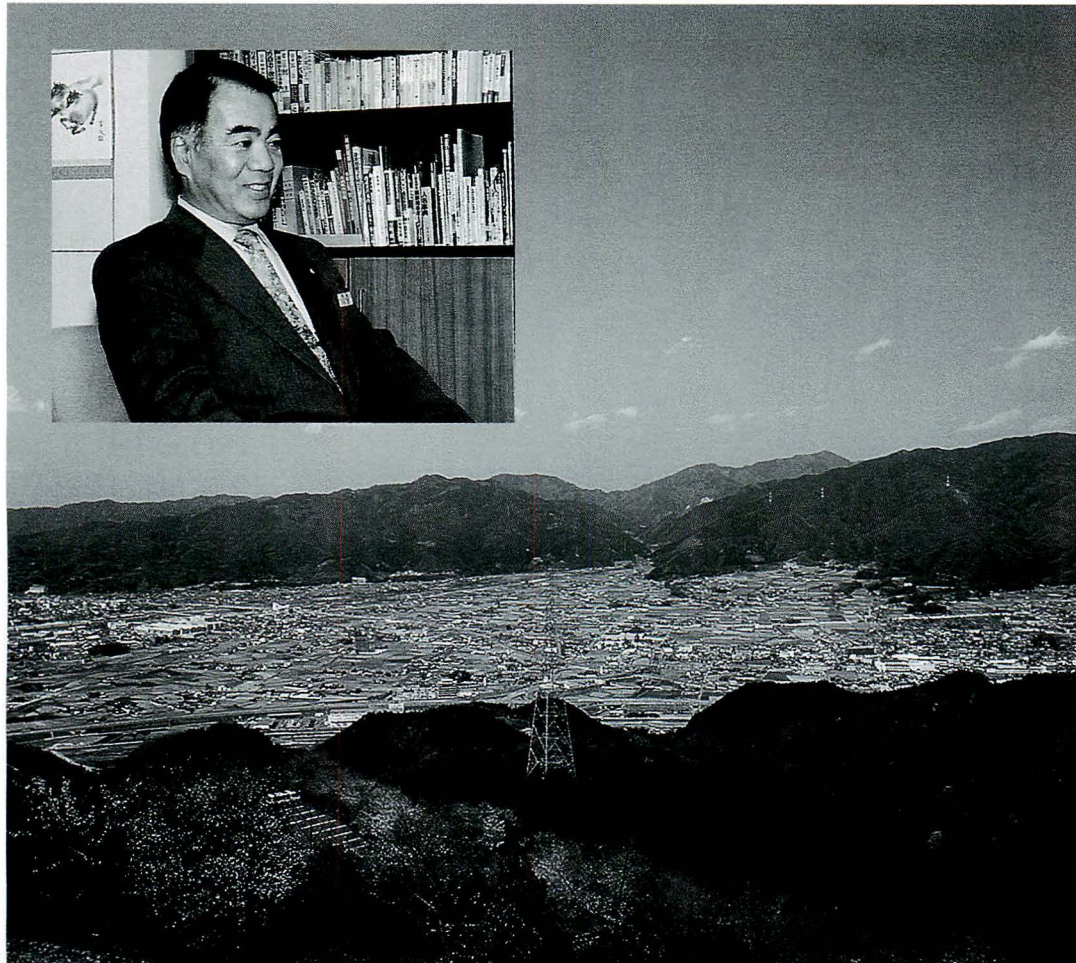
平成14年4月25日



すもう教室 4/14 (揚神社)

平成
14年度

施政方針を発表します!! “活力のあるまちづくりのために”



昨年は、新世紀の幕開けに人々が託した大きな期待を裏切るかのよう
に、暗澹とした世相の中で終始した
一年でした。今年こそは、私たちが、
将来への希望と活力を取り戻すこと
のできる年でありたいと、心から願
わずに入られないところです。

さて、私も町民の皆さんの負託を
一身に受けて、町行政の舵とり役を
任されて早や3年、来年度は、任期
最終年度となるわけです。

今更言うまでもございませんが、
わが国の経済は、私が就任した平成
11年春から緩やかな景気回復過程を
たどったものの、平成13年に入って
から回復の動きは弱まり、景気回復
局面は短期間にとどまりました。

政府は、構造改革への取り組みを
抜本的に強化し、「改革なくして成長
なし」との基本的考え方のもと、第
一次補正予算を編成するなど各般に
わたる構造改革を推進しています。

その一方、米国における同時多発
テロの発生を契機に世界同時不況の
リスクが高まり、わが国においても
景気は悪化を続けていることから、
政府としては、平成13年12月に第二
次補正予算を編成したところです。

今後、これらをはじめ、デフレ問
題への取り組みなど政策展開の効果
が着実に発現し、加えて米国経済の

改善が見込まれることなどから、わ
が国の経済は、引き続き厳しいなが
らも低迷を脱し、年度後半には、民
需中心の回復に向けて緩やかに動き
出すことが期待されています。そう
した中で、当町についても活力ある
町づくりのために、各種施策に取り
組んでいるところですが、地方分権
が実行の段階を迎え、住民に身近な
総合的な行政サービスを提供する市
町村の役割がますます重要なもの
となる中で、自主性、自立性を高め個
性的で活力ある地域社会を目指し、
自己決定、自己責任という行政シス
テムを構築していくことになってい
ますが、財源の裏打ちのない中での
地方分権であり、自治体独自の施策は
なかなか実施できないのが現状です。

―市町村合併について―

まず、市町村合併の問題ですが、
分権時代にふさわしい行政システム
の確立のため、サービスの維持、向
上をさせるとともに、行政としての
規模の拡大や効率化を図る視点から、
市町村合併は避けてはとおれない最
重要課題として位置付け、昨年来、
積極的に取り組んできたところです。
町議会の合併検討特別委員会、庁内
の合併研究委員会、また、私が、意
見をお聞きする機関として、特別委
員会の委員さんと広く町民の方々が

ら合併構想について優れた識見を有する方による川内町将来構想研究会等を設置し、調査研究を重ねてきました。また、今回の合併は、住民の皆さんの意向を十分にお聞きした形で本町の進むべき方向付けをすることが望ましいと考え、昨年の6・7月に町内15公民館で開催した合併問題懇談会では、国・県の方策や合併によるメリット・デメリット等について住民の皆さんと膝を交えて懇談をし、大半の方が「合併は避けて通れない問題だ」「早く進めるべきだ」とのご意見を戴きました。なお、11月には、町民1,200人を対象としたアンケートを実施し、回収率58・8%、そのうち71・2%の方が、合併の必要性を感じている結果をいただきました。また、肝心の相手先については、基本パターン27・1%参考パターン70・1%ということで、生活圏の繋がりが強い隣町「重信町」との合併を望む声が7割を超える結果となりました。そして、その結果を踏まえ、2月4日に議会の合併特別委員会、議員協議会、将来構想研究会に報告し、合併の協議を進める相手先としての方向性をいただきました。このことにより、町政の舵取り役をまかされた私としては、間違いのない合併を進めるため、決

意を新たにしました。その後、相手先の動向も考慮しながら慎重に進めてきましたが、先般、重信町がアンケートを実施し、その結果、基本・参考パターンで拮抗する状況の中、3月定例町議会での施政方針表明において和田町長は、合併の相手先を川内町とし、今後、合併協議を進めるとの表明されました。私も、議会の同意が得られるのであれば、重信町との合併に向けて積極的に取り組んでいきたいと思えます。そして、今後は、重信町と歩調を合わせながら、早い時期に協議会を立ち上げ、支援事業特例の3万市政の実現に向けて万難を排して合併を成し遂げたいと考えますので、町民の皆さんへの尚一層のご理解とご支援をお願いします。

―私道整備について―

次に、皆さんのご理解により、今年度から取り組んでいます、宅地内道路、私道の整備についてですが、町民の生活環境の向上を図るため引き続き整備を図っていきます。

―環境問題について―

次に、私の目指す環境と調和した環境型社会の形成を推進するための自然と暮らしにやさしい環境の町づくりですが、我がふるさと川内町の良好な環境及び景観は、自然の恵み

に加え、先人の不断の努力によって培われてきたものであり、現在及び将来の町民全体に託された貴重な財産です。町、町民及び事業者は、良好な環境及び景観の保全に対する深い認識と自覚に基づき、それぞれの責務を果たすことにより、潤いと快適さに満ちた町づくりを推進したいと考えています。

―情報公開について―

次に、情報公開ですが、町で保有をしています、公文書の開示を求める住民の権利を明らかにして、情報公開の総合的な推進に関して、町民の行政参加と民主的で公正な運営を推進すると共に、住民に対する説明責任を果たすことにより、町政に対する住民の信頼を確保し、住民生活の向上に寄与することを目的に4月1日から実施します。開示に当たっては、特に個人の尊厳を守り、憲法が保障する基本的人権の一つであるプライバシーが侵害されることのないよう最大限の保護をして進めたいと考えます。

―予算編成について―

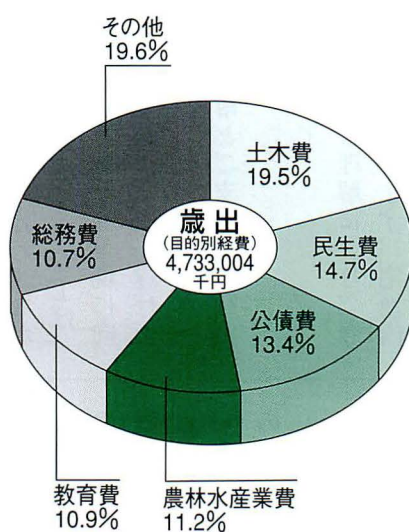
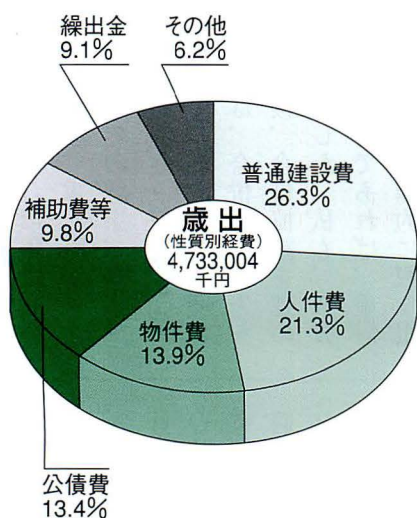
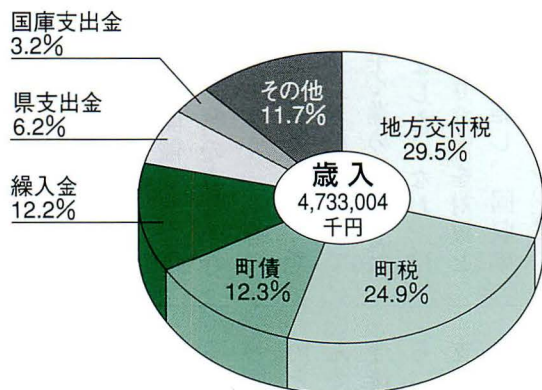
次に、予算編成に当たっては、順次公債費等の経営経費が増加していく反面、地方交付税の絞込みと景気の低迷などによる主要な自主財源である町税の減収が見込まれており、

本町の財政運営も財源不足の状況下にある中、少子高齢化社会に向けた地域社会の充実と、担い手の減少、高齢化、国際化等の厳しさを増す農業の振興、また、豊かな自然を次世代に引き継ぐための環境保全、インフラストラクチャーの整備等の充実が求められており、増大する行政課題に積極的に取り組むことをこれまで以上に増して要請されることは必至です。これら増大する財政需要に対し、豊かで活力ある町づくりを実施していくためにも、財政構造の体質強化を図ると共に、将来に過大な負担を残さないような財政運営を行い、将来にわたる健全財政基盤をしっかりと築いて行かなければならないと考えているところです。このような現状を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しながら、高齢化社会に対応するため、社会的弱者に「痛み」が集中しないよう、老人福祉をはじめとする総合的な地域福祉施策の課題に取り組むと共に、当面する重要施策、課題の推進を念頭におきながら、住民福祉の向上に努めるため、各般の事業の取捨選択をしながら、事務的経費の節減合理化と効率化を図り、限られた財源の重要かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行いたいと思います。

一般会計当初予算額の状況

当初予算が決まりました!!

活力あるまちづくりを進めていくための平成十四年度当初予算が、三月十八日から三月二十九日までの十二日間にわたり開かれた三月定例町議会で審議され、決定しましたので、その概要をお知らせします。



川内町では、法人税収が低水準で推移し、町税のもう一つの柱である固定資産税も減収となり全国的な交付税の減収傾向と合わせて厳しい財政状況であり、より効率的な財政運営が求められているところです。

各会計の予算規模としては、一般会計は、四、七三三、〇〇四千円で、対前年比三・七%の増となっています。

特別会計では、国民健康保険特別会計が、九一五、八五七千円（対前年比一・〇%増）、老人保健特別会計が、一、四〇八、二六四千円（対前年比五・五%増）、簡易水道特別会計が、二三五、三一四千円（対前年比四・四%増）、公共下水道特別会計が、五八五、六八九千円（対前年比二二・四%減）、ふるさと交流館特別会計が、一七九、〇六三千円（対前年比一・七%増）、介護保険特別会計が、六四〇、六〇〇千円（対前年比八・七%増）となっています。

一般会計および各特別会計予算規模の総計は、八、六九七、七九一千円で、対

前年比では一・七%の増額予算となっています。

●一般会計当初予算の主なもの●

○総務費

市町村合併推進に要する経費、直営林の計画的整備、交通安全対策、防犯対策、情報公開、広報活動、コミュニティ施設整備の経費、また固定資産の公正な評価のための経費など。



将来構想研究会

○民生費

高齢者・障害者福祉の充実、福祉館運営事業、児童の保育・福祉の充実に要する経費、住民基本台帳ネットワークシステム導入にかかる経費、子育て支援センター運営事業など。

● 平成 14 年度一般会計当初予算 ●

ハード事業の主なもの

合併処理浄化槽設置整備事業補助金	20,777
ふるさと水と土ふれあい事業費	45,603
農道改修ほか	74,693
造林事業補助金	7,137
林道改良舗装など	134,000
環境土木整備工事	5,000
町道維持修繕工事	80,000
道路橋梁新設改良費	403,501
北方中央線改良ほか	324,900
町営住宅施設改修	8,408
小学校施設整備工事ほか	43,652
中学校施設整備工事ほか	32,038
幼稚園施設整備工事ほか	3,329
災害復旧費	96,206

平成14年度会計別予算の状況

会計区分	当初の予算額 (千円)	増減率(%)
一般会計	4,733,004	3.7
国保(事業)	915,857	1.0
老人保健	1,408,264	5.5
簡易水道	235,314	4.4
公共下水道	585,689	△22.4
ふるさと交流館	179,063	1.7
介護保険	640,600	8.7
合計	8,697,791	1.7

一般会計の当初予算の推移

(単位:千円・%)

区分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
当初予算	3,634,409	3,864,884	4,097,000	4,629,100	5,598,569	5,172,023	4,693,766	5,107,707	4,565,762	4,733,004
増減率	7.7	6.3	6.0	13.0	20.9	△7.6	△9.2	8.8	△10.6	3.7

幹線道路や生活に密着した道路整備、町営住宅の維持管理の経費。

○土木費

業の充実に要する経費。

ふるさと水と土保全対策事業による農業基盤の整備、農道、ため池、水路及び林道の計画的な整備への投資、林業振興にかかる経費、商工業の育成事業、国土調査事業の推進、生産調整推進事業補助をはじめソフト事業の充実に要する経費。

○農林水産業費



検診結果報告会

○衛生費
住民の健康管理意識の向上、早期発見の機会提供のための経費、清掃センター管理費、また環境衛生費では、合併処理浄化槽設置推進経費など。



トイレ改修予定の川上小学校

○教育費
学校教育の充実、小児成人病対策事業による健康管理、各種学校施設の計画的な整備のための経費。社会教育では、青少年の健全育成、文化財及び民俗資料等の保護・整理経費、社会体育や生涯学習事業の充実のための経費など。

○消防費
消防施設・設備の整備に係る経費。



完成した町道天神西組線

町長の動静

- 3/14 健康センター管理運営委員会
温泉施設運営整備等特別委員会
15 佐賀県大町町訪問
16 川内中学校卒業式
18 3月定例町議会（第一日）
19 産業建設常任委員会
20 保健福祉常任委員会
22 総務文教常任委員会
25 3月定例町議会
産業建設常任委員会
総務文教常任委員会
26 総務文教常任委員会
27 土地開発公社理事会
29 3月定例町議会（最終日）
教職員離任式
4/1 年度始め式
4 産業建設常任委員協議会
5 教職員着任式
保健衛生実践会理事会
県町村会定例評議員会
8 東温高校入学式
9 川内中学校入学式



川内町出身の青年への温かい配慮に
対するお礼に訪れた大西町
長と握手する佐賀県大町町の
村町長

議会のうごき

- 3/14 温泉施設運営整備等特別委員会
議長・特別委員
16 川内中学校卒業式
正副議長・総務文教委員
18 3月定例町議会（第一日）
合併検討特別委員会 議長・特別委員
産業建設常任委員会 議長・産業建設委員
保健福祉常任委員会 議長・保健福祉委員
奨学資金運用委員会 総務文教委員長
22 総務文教常任委員会 総務文教委員
町内各小学校卒業式 校区議員
25 議会運営委員会 議長・運営委員
3月定例町議会（第8日）
産業建設常任委員会 議長・産業建設委員
26 総務文教常任委員会 総務文教委員
川内保育園卒園式 保健福祉委員
27 土地開発公社理事会 理事
松山地区広域市町村圏協議会総会 議長
28 給食センター運営委員会 総務文教委員長
川内町障害者福祉計画策定委員会
保健福祉正副委員長
29 議会運営委員会 議長・運営委員
3月定例町議会（最終日）
4/5 教職員着任式 議長
8 町内各小学校入学式 議長・校区議員
9 川内中学校入学式
正副議長・総務文教委員

一般議案

- 人権擁護委員候補者の推薦について
野首委員の任期が平成十四年五月三十一日をもって任期満了となるため、後任を推薦しようとするもの
（同意）
○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
地方公務員の育児休業等の改正に伴い、本町の職員も同様に改正しようとするもの
（可決）
○職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
地方公務員の育児休業等の改正に伴い、本町の職員も同様に改正しようとするもの
（可決）
○職員の給与に関する条例等の一部改正について
保健婦助産婦看護婦法の改正に伴うもの
（可決）
○川内町庁舎建設基金条例の廃止について
目的達成のため、条例を廃止するもの
（可決）
○川内町総合運動公園建設基金等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
総合的な運動公園の建設については、広域的な見地から検討する必要があるため
（可決）
○川内町立の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正に伴うもの
（可決）
○川内町乳幼児医療費助成条例の一部改正について
乳幼児の保健の向上と福

も同様に改正しようとするもの

○単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
地方公務員の育児休業等の改正に伴い、本町の職員も同様に改正しようとするもの

○職員の給与に関する条例等の一部改正について
保健婦助産婦看護婦法の改正に伴うもの

○川内町庁舎建設基金条例の廃止について
目的達成のため、条例を廃止するもの

○川内町総合運動公園建設基金等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
総合的な運動公園の建設については、広域的な見地から検討する必要があるため

- （可決）
○川内町立の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正に伴うもの
（可決）
○川内町乳幼児医療費助成条例の一部改正について
乳幼児の保健の向上と福祉の増進のため医療費助成の拡充を行うもの
（可決）
○川内町公共用財産管理条例の制定について
国有財産特別措置法が改正されたことに伴うもの
（可決）
平成十三年度補正予算
○一般会計補正予算（案）
（可決）
○国民健康保険特別会計補正予算（案）
（可決）
○簡易水道特別会計補正予算（案）
（可決）
○公共下水道特別会計補正予算（案）
（可決）
○ふるさと交流館特別会計補正予算（案）
（可決）
○介護保険特別会計補正予算

福祉の増進のため医療費助成の拡充を行うもの

○川内町公共用財産管理条例の制定について
国有財産特別措置法が改正されたことに伴うもの

平成十三年度補正予算
○一般会計補正予算（案）
（可決）
○国民健康保険特別会計補正予算（案）
（可決）
○簡易水道特別会計補正予算（案）
（可決）
○公共下水道特別会計補正予算（案）
（可決）
○ふるさと交流館特別会計補正予算（案）
（可決）
○介護保険特別会計補正予算

○川内町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について
川内町議会の議員の定数を18人から16人に改めるもの
（可決）

○川内町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について
川内町議会の議員の定数を18人から16人に改めるもの
（可決）

算（案）

報告

- 公共下水道整備促進特別委員会審査報告（中間）
○温泉施設運営・整備等特別委員会審査報告（中間）
○地域活性化対策特別委員会審査報告（中間）
○合併検討特別委員会審査報告（中間）

議員発議

- 川内町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について
川内町議会の議員の定数を18人から16人に改めるもの
（可決）

福祉タクシーをご利用ください!!

川内町在住の方で、下記の手帳をお持ちの方に、タクシー初乗り運賃分(540円～550円)が無料となるチケットをお渡ししています。

● 身体障害者手帳1～3級 ● 療育手帳A・B

チケットは24枚綴りで、お一人につき年に1冊分の助成があります。使用できるタクシー会社は、以下の4社となっています。

会 社 名	電 話 番 号
川上タクシー	(089)966-2035
重信タクシー	(089)964-2333
東温タクシー	(089)964-2054
見奈良タクシー	(089)964-3647

申し込みは印鑑と手帳を持参の上、役場福祉課の窓口まで申し出てください。(平成14年度分は、4月よりお渡ししています。)今後も引き続き助成を行っていきます。

詳しくは役場福祉課係までお問い合わせください
☎ 966-2223



全国町村議会議長会長表彰 受賞

川内町議会議長

細川 武雄 氏

去る二月七日、川内町議会議長の細川武雄氏が、全国町村議会議長会長表彰を受賞されました。この賞は、三十年の長きにわたる議会制度の高揚や地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされた功績が認められたものです。

4月1日から老人保健法の規定に基づき、高齢者の自己負担額が次のとおり改定されました!!

●外来の場合

①定額制の診療所(注)

改 定 前

1日につき800円

改 定 後

1日につき850円

1カ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担がありません。

(注)一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所

②病院および定率制の診療所

一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が1カ月に以下の額に達したときは、その後は自己負担がありません。

I.医療機関で院外処方せんを交付されなかった方

改 定 前

医療機関で3,000円

大病院(ベット数が200床以上ある病院)で受診された方は

5,000円

改 定 後

3,200円

5,300円

II.医療機関で院外処方せんを交付された方

改 定 前

医療機関で1,500円

薬 局で1,500円

大病院(ベット数が200床以上ある病院)で受診された方はそれぞれ

2,500円

改 定 後

1,600円

1,600円

2,650円

●老人保健の訪問看護を受けた場合

①定額制の訪問看護ステーション(注)

1日につき600円

1日につき640円

1カ月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。

(注)訪問看護に要した費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション

②定率制の訪問看護ステーション

一部負担金は老人保健の訪問看護に要する費用の1割ですが、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1カ月に以下の額に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。

1カ月に

3,000円

1カ月に

3,200円

●柔道整復師の施術を受けた場合

①定額制の施術所における1日あたりの一部負担金に相当する金額

1日につき800円

1日につき850円

②定率制の施術所における1月あたりの一部負担金に相当する金額の限度額

1カ月につき

3,000円

1カ月につき

3,200円

詳しくは役場福祉課係まで
お問い合わせください ☎ 966-2223

今年度からよろしく
お願いします。



川内中学校

Tel 966-2031
Fax 966-6044

校長 新谷 和幸

教頭 清家 隆夫

教諭 小川 敏

宮田 佳子

橘 好幸

井上 正記

渡部 浩美

向井 幸子

日野 聖美

大野 直正

和田日出子

西原 孝典

石丸 恭子

田中 里香

児玉 正人

竹内 英司

清水 直美

國本 理恵

立花 卓美

橋本 英樹

小池 智子

中平 美佐

井門 美紀

宇野 道子

養護教諭 谷尾 典子

講師 山岡 理奈

専門員 高瀬 克巳

校務員 石水 清一

川上小学校

Tel 966-2021
Fax 960-6099

校長 渡部 徹

教頭 北條 久子

教諭 野口 桂子

松末喜久子

渡部 緑

土居 元子

白戸真理子

安井 輝美

芝 恒治

大野 元子

森 郁子

池田 文晴

渡部加代子

山本 浩二

河野 隆史

渡部 富子

津川八千代

片岡 綾子

渡部 千加

二神 博

相原 美穂

今井 互郎

西出 清美

池田 美加

橋本 祐志

田中奈保子

吉永 嵩彦

渡邊 奈己

助教諭 形岡 繁

養護教諭 大北 幸子

講師 加納 敬士

専門員 渡部 誠治

学校栄養職員 金子 仁美

校務員 山下 建子

東谷小学校

Tel 966-2075
Fax 966-2075

校長 菅野 胤子

教頭 伊賀上郁夫

教諭 大塚 宏香

曾我部節美

友近 久美

山内 貢

渡部 雅美

宮脇美智代

養護教諭 山川千代子

主事 大川 素子

校務員 名越 敏明

川上幼稚園

Tel 966-3755
Fax 966-3755

園長 高須賀澄子

主任教諭 門田 千秋

高本 泉

教諭 岡本由美子

篠森 智子

青木一二三

戒能 由梨

助教諭 西崎 奈央

専門員事務係長 杉原キシ子

東谷幼稚園

Tel 966-3708
Fax 966-3708

園長 菅野 胤子

副園長 桑原 恵子

教諭 井上 玲子

助教諭 河合 吟奈

西谷小学校

Tel 966-2088
Fax 966-2088

校長 田井 良子

教頭 高須賀恵美子

教諭 高須賀秀喜

佐々木しのぶ

藤本 智子

渡部 謙吾

大野 和人

前崎ななえ

養護教諭 安井 圭子

主任 萩山 雅彦

校務員 長曾我部繁子

西谷幼稚園

Tel 966-5850
Fax 966-5850

園長 田井 良子

副園長 菅野みほ子

主任教諭 福田 保恵

教諭 近藤 恵子

役場職員 配置図

(H14.4.1現在)

○町 長 大西 勉
○助 役 八木 貞信
○収入役 松末 俊彦
◇総務課 (Tel 966 - 2222)
課長 大石 秀輝
課長補佐兼財政・管財係長 林 宏保
課長補佐 (合併担当) 白戸 隆
専門員庶務係長 近藤 昭弘
庶務係 (兼) 青野 伸一
佐伯 美帆
(合併担当) 桑原 和宏
杉原慎一郎
財政・管財係 近藤 秀之
広報係長 河端 徳明
広報係 小倉 彩子
◇企画調整課
課長 杉原 収
課長補佐兼企画係長 水田 実
調整係長 近藤 照雄
企画調整係 佐川 雄一
◇税務課 (Tel 966 - 2224)
課長 菅野 睦志
課長補佐 近藤 勝之
課長補佐兼税務係長 坂本 憲俊
専門員徴収係長 渡部 光長
税務係 林 和子
松本 則一
桑原 修治
◇福祉課 (Tel 966 - 2223)
課長 桑原 重寛
課長補佐 野口 泰治
課長補佐兼介護保険係長 渡部 通生
専門員福祉係長 池川 史
福祉係 渡部 光温
白石なぎさ
介護保険係 小倉 晋
専門員保険係長 菅野 尚人
保険係 名越 利江
野中 祝子
高橋 美帆
渡部 清美
専門員戸籍係長 羽藤由美子
戸籍係 池川 裕子
◇川内町ふるさと交流館
(Tel 960 - 6511)
館長 渡部 昭義
◇福祉館 (Tel 966 - 3306)
福祉主事 近藤 初美
◇産業課 (Tel 966 - 2227)
課長 緒方 光男
主幹 高須賀哲雄
課長補佐兼商工観光係長 篠森 俊明

産業振興係長
産業振興係
農林土木係長
農林土木係

渡部 啓二
相原 秀利
黒川 博幸
東 克敏
高市 大祐
菅 智久

◇建設課 (Tel 966 - 3287)
課長 菅野 心三
課長補佐兼建築係長 菅野 政博
課長補佐兼建設係長兼
地域改善対策係長 高木 仁志
建設係 高須賀明美
梅崎 博之
越智 泰司
渡部 直樹
大窪 篤紀
田井 秀一

専門員登記係長
登記係

◇水道課 (Tel 966 - 2238)
課長 戒能 重昭
課長補佐 大野 茂
水道係長 渋谷 学
水道係 武智 徹
下水道係長 渡部 祐二
下水道係 橋本 武
宇和川明広

◇国土調査課 (Tel 966 - 2190)
課長 菅野 貢
課長補佐 佐伯 善伸
国土調査係長 藤田 良記
国土調査係 高須 義春
近藤 大作
戒能 耕児

◇出納室 (Tel 966 - 4723)
出納室長補佐 田井 淳一
専門員出納係長 今井 宮江

◇健康センター (Tel 966 - 2191)
センター長 小倉 章宏
専門員係長 菅 美野里
主査 森松 隆子
主事 伊藤 正直

◇保健センター
所長 (兼) 小倉 章宏
係長 (保健師) 永野 洋子
保健師 相原 律代
両村 千春
近藤阿由美
河端千津子

栄養士
◇清掃センター (Tel 966 - 4989)
所長 (兼) 小倉 章宏
専門員係長 池川 秀敏
主事 乃万 尚

◇保育園 (Tel 966 - 2288)
園長 吉良ノブ子
副園長 渡部 恒
保育士 福田恵伊子
橘 美歩子
宇高富喜恵
大野美奈子
片山みより
浅野 幸子
渡部 峰子
加藤 康子
用務員

◇議会事務局 (Tel 966 - 5444)
事務局長 武智 洋一
主任書記 大石 廣子
◇教育委員会事務局
(Tel 966 - 4721)

教育長 藤原 弘
学事課長 大西 裕
専門員学事係長 高須賀広一
学事係 渡部 絵美
英語指導助手

クラウド・ディーター・オルト
教育相談員 (兼) 渡部 良温
心の教育相談員 近藤キサ子
酒井 孝
高須賀一恵
本田 知嗣
渡部 英隆
渡部 良温
永田 栄新

社会教育課長
課長補佐兼社会教育係長兼社会体
育係長兼文化係長 高須 均
社会教育係 菅野 美香
社会体育係 近藤 和明
文化係 樋口 康裕
社会教育指導員 柳田 暢彦
子どもセンター長 (非常勤) 渡部 英隆

◇補導センター
所長 (兼) 藤原 弘
事務局長 (兼) 永田 栄新
社会教育指導員 本田 知嗣
◇給食センター (Tel 966 - 2207)
所長 桑原 常夫
主任調理員 大西 幸子
副主任調理員 田中ゆい子
調理員 近藤 文子
松下 琴美
桐山 松美
石谷 千里
田中 寛士

◇監査委員
書記 (兼) 武智 洋一
書記補 (兼) 大石 廣子
◇選挙管理委員会
書記長 (兼) 大石 秀輝
書記長補佐 (兼) 白戸 隆
主任書記 青野 伸一
◇農業委員会
事務局長 越智 凉子
主任書記 二宮 美香

○人事
◇退職
産業課 宮脇 美穂
東谷幼稚園 谷 史佳

○法律顧問弁護士
行政各般にわたる法律的問題に対
応するため、新しく顧問弁護士を
設置しました。

松山市歩行町2丁目3番15号
白石 喜徳 法律事務所

町政 スポット ニュース

Spot News

介護

介護Q&A

Q 他市町村に引越した
場合の認定は？

A すでに、「要介護」または「要支援」の認定を受けていた方が、他の町村に引越すときは、あらためて介護認定審査会を経ることなく認定されます。

① 転出届を提出した際にすでに認定を受けていることの証明書を受け取ります。

② 転出先の市町村にその証明書を添えて14日以内に申し込みましょう。

Q 施設に入所している方が認定から外れたら？

A 施設サービスは「非該当（自立）」「要支援」と判定された方は利用できません。もし認定の更新時などで対象外になった

ら、基本的に退所しなければなりません。そのような場合は、施設の介護支援専門員などに相談してください。

Q 事業者のサービスに不満のあるときは？

A まず、市町村の介護保険担当課にご相談ください。内容によって、都道府県の「国民健康保険団体連合会」が事業者への調査、指導などを行います。

Q 隣の事業者のサービスは利用できる？

A 自分の住所以外の介護サービス提供事業者を利用したり、施設サービスを利用することも出来ません。

年金

Q 年金は老後をむかえ

ば誰でも受けられるのでしょうか？

A 年金を受けるためには一定のルールがあつてそのルールにあつてなければ年金は受けられません。

例えば国民年金を受けるためには、20歳から60歳になるまで国民年金に加入して、原則として最低25年間保険料を納めなければなりません（免除期間を含みます）。加入しても保険料を納めないとなんか受けられません。

Q 年金を受けている父が死亡しました。年金の手続きが必要ですか？

A 年金を受けていた人が亡くなったら、その遺族の方は14日以内に「年金受給権者死亡届」を出さなければなりません。もしこの届出が遅れたり、忘れたりすると死亡日以



後も年金が支払われることになります。過払いとなった年金は、あとで遺族の方から返していただくこととなり、余分な負担が生じるようになりますので、死亡の届出は速やかにに行ってください。

Q 老後により多くの年金を受けたいと思つています。何かよい方法はありませんか？

A 現在払っている保険料に付加保険料を上乗せして納めると将来付加年金がプラスされます。また、国民年金基金への加入をおすすめします。



図書室だより

新刊案内



夢の権こぎ

どんぶり

田辺 聖子 著

夢の権こぎ
どんぶり
田辺聖子

「和を以て貴しとなす」「あの世この世」「人生の借り」など、ぬいぐるみをして言わしむ、人生幸福の秘訣。寛容と洞察とユーモアに満ちた楽天的エッセイ集。

● 問い合わせ先 ●

介護、年金
..... 福祉課 (☎966-2223)
教育
..... 教育委員会 (☎966-4721)
交通
..... 総務課 (☎966-2222)
水道
..... 水道課 (☎966-2238)
もよおし
..... 子育て支援センター (☎966-2080)

教育

緊急非常装置が

設置されました

町内の学校施設などに緊急非常装置が設置されました。この緊急非常装置は、事件や犯罪などが起こった際に、非常ボタンを押すだけで非常事態を自動的に110番に通報するシステムです。この装置は3月18日から使用が始まっています。

緊急非常装置設置箇所

川内中学校・川上小学校・東谷小学校・西谷小学校・川上幼稚園・東谷幼稚園・西谷幼稚園・川内保育園・くすのき児童クラブ・ふるさと交流館

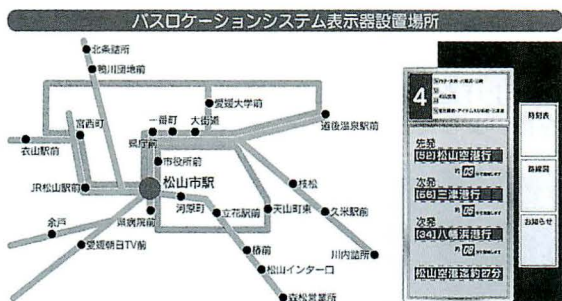


交通

バスロケーション

システムが始まりました

「停留所で待つについてもバスはいつ来るかわからない」「電話で問い合わせても正確なバスの状況がわからない」などの要望にこたえるためにバスロケーションシステムが導入されました。このシステムは、主要バス停、待合所などに設置され、停留所での到着予測や目的地までの所要時間を表示するとともに松山市駅前案内板、インターネットなどにより運行情報をリアルタイムで提供しています。



水道

給水装置工事業者の追加指定について

平成14年3月に給水装置工事業者として追加指定した業者は次のとおりです。

◇(株)大塚水道

松山市中村1丁目13・39
(☎943・5111)

◇(株)愛水

新居浜市久保田町2丁目1・45 (☎0897・34・1313)

◇(有)渡部設備

松山市鴨川3丁目1・45
(☎925・6818)

もよおし

子育て支援

センターから

子育て広場

◇日時 5月17日(金)

午前9時30分～13時
(受付9時～9時30分)

◇集合場所 川内保育園

◇内容

とべ動物園へ行くこと
(雨天時は、えひめこども城)
マイクロバスで行きます。

◇参加費

動物園入園料 300円

◇持参品

おやつ、お弁当、水筒、帽子、着替えなど
※参加ご希望の方は5月10日(金)までにお申し込み下さい。なお、参加希望者多数の場合は、お断りすることがあります。

あおぞら広場

砂場や遊具で親子一緒に楽しく遊びましょう。
毎週金曜日午前9時～11時(雨天時は健康センターの「ことばの教室」で行います。)

育児相談

子育てで困っていること、悩んでいることがあれば(☎966・2080)まで、お気軽に電話ください。



まだ17歳だけど、人生って面白いと思う

岩淵 大起 著



今日も車椅子で町を爆走する高校2年生。悩むけど、決めたら迷わない。前例がなくてもやってみる。そんな彼が限りない感謝を込めて綴った、勇気と感動のエッセイ。

君の手が ささやいてる 最終編

岡田 恵和 著



耳が聞こえないという障害ゆえの葛藤に美恵子が苦しむとき、まっすぐにその心を見つめる博文。幸せをつかもうと懸命に生きる二人の日々は今日も続いていく……。感動のスペシャルドラマの第4章を収録した脚本集。

「お金持ち気分」で老後を

邱 永漢 著



人生80年を生きる、上手にお金を使っている人生を送ろう、老いと健康はうまくコントロールしよう、趣味・おしゃれにうつつを抜かそう等々、人生を勝ち組で締めくくる秘訣を伝授。



松山自動車道の伊予西条インターチェンジ（IC）－松山IC間（48.8km）の4車線化の工事のうち、川内トンネル（川内町河之内）が貫通し、3月29日に貫通式が行われました。川内トンネルは、総延長2845m（トンネル部分1338m）で、2000年8月に着工され、事業費は約19億円となっています。

式には、川内町在住の小学生44組の親子をはじめ、約200名の関係者が参加しました。はじめに代表者の点火による貫通発破が行われ、くす玉開きや子供みこしなどで祝福のムードを盛り上げたあと、みんなで貫通点の通り初めを行いました。

川内トンネル 貫通式



交◆通◆安◆全◆教◆室

4月は、新入学の季節、ぴかぴかの1年生を多く見かけます。そうした中、交通安全に対する意識を高め、正しい交通ルールを身につけるための交通安全教室が、各学校で行われました。



愛媛県バレーボール協会の ●優秀選手賞●を受賞!!

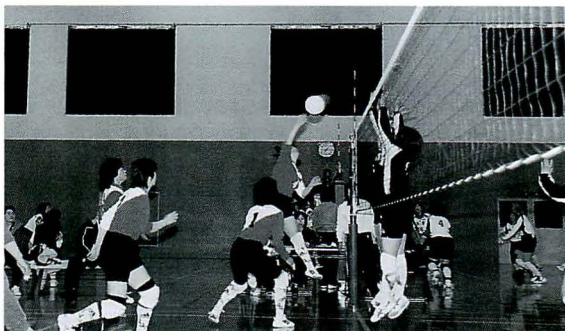
3月10日、松山コミュニティセンターで愛媛県優秀選手賞の授与式があり、県下で男女・各12名が表彰されました。

川内町からは、川上スポーツ少年団バレーボール部の田中宏枝さん、河井夢子さんの2選手が選ばれ、受賞の喜びを分かち合いました。



バレーボール

第10回 チャンピオン バレーボール大会



3月24日に勤労者体育センターで第10回の記念となる体育協会主催の「川内チャンピオンバレーボール大会」が開催され、8チームが参加しました。白熱した大会の結果は以下のとおりです。

- | | | |
|-----|-----|---------|
| 優勝 | ・・・ | 川内クラブB |
| 準優勝 | ・・・ | 川内クラブA |
| 第3位 | ・・・ | フレッシュ荏原 |



源太桜まつり



4月7日、晴天のもと、土谷公民館を主会場に恒例の源太桜まつりが行われました。今年は、あいにく桜の花は終わりにかけていましたが、訪れた人は、もちまきや太鼓の演奏などで山里の春を満喫しました。



初午さん

3月15日、川上神社で川内の春のお祭り“初午さん”が行われました。去年から川内保育園の園児が招かれており、チビッコたちは袋を片手におもちゃを追いかけていました。



入
学

おめでとぅ!!

入
園

▶ 川内中学校



新中学生

4 / 9

川内中学校 136名

◀ 川上小学校



新小学生

4 / 8

川上小学校 83名
東谷小学校 12名
西谷小学校 8名



▲ 川内保育園

新入園児

4 / 6

川内保育園 136名
4 / 10
川上幼稚園 51名
東谷幼稚園 7名
西谷幼稚園 11名

▶ 西谷小学校



◀ 東谷幼稚園



みんなのひろば

壁紙募集!

この春、新しい仲間といっしょを過ごしませんか?

川内町初心者バドミントン教室

主催 川内町教育委員会
日時 平成14年5月11日(土)、5月18日(土)、5月25日(土)の3回
開講時刻 午後8:00～午後10:00
場所 川内中学校体育館
参加資格 川内町に在住している、中学校卒業以上の方なら誰でも参加OK。
定員 先着20名
(出来るだけ、3回とも参加できる方)
講習内容 バドミントンの基本指導
参加費 無料です。
その他 ラケットはご持参下さい、お持ちでない方は下記までご相談下さい。
申し込み お問合せ先

川内町教育委員会 社会教育課
TEL 089-966-4721まで
(電話での申し込みで結構です。)

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。
満1歳おめでどうのコーナーでは、6月生まれの満1歳児を募集します。5月8日までに役場総務課広報係(☎966-2222 E-mail: soum@town.kawauchi.ehime.jp)まで写真とコメントをお寄せください。

第10回 滑川たもとまつり

主催: 滑川たもと祭り実行委員会



日時 平成14年5月5日(子供の日)
場所 滑川生活改善センターグラウンド他

イベント内容のご案内

- 清流釣り堀(有料)
- 弓の模範演技(弓道連盟の皆さん)午前9時30分～
- 餅まき(光明寺境内為朝廟)午前10時～
- ふるさと交流バーベキュー(前売券) 前売券 1人前 2,500円
当日券 1人前 3,000円
- お楽しみクイズ
- お茶野だて 問合せ先 966-5224(光明寺・内田)
- その他模擬店、ゲームなど盛りだくさん 966-2222(役場企画調整課)

◆◆ 揚り畑 遺跡 パネル展 ◆◆

弥生の人たちの生活

揚り畑遺跡から出土した現在までの遺跡を展示します。

今回は、出土した土器類や石器などのいわゆる当時の生活用品を当時の人たちがどのように使用していたのか、どのような使われ方をしていたのか…当時の人々の生活を想像します。

- ◆展示場所 ふるさと交流館「さくらの湯」ロビー
- ◆展示期間 4月30日(火)～5月6日(月)
- ◆展示遺物 土器類・石器類

文芸

表川吟社三月例会報

戒能 多喜 報

釣人の石になりをり磯長閑

樋口 史子

長閑さやエステサロンのマッサージ

菅野 美岬

白酒や背丈の伸びし孫娘

青野 八重

跳ね橋やレトロの街に佇つ長閑

仙波 淑子

わだかまり解けて寛ぐお白酒

田中 笹子

白酒や祇園の茶屋の京料理

宇和川 春馬

牛売りし小屋ひろひろと冴え返る

渡部 てるみ

春炬燵雨の一ト日籠りけり

河原 汀子

子離れといふ一区切り夏蜜柑

戒能 多喜

大屋根の鰻絵の鬼や花曇り

宇和川 悠起

掘り起こす土にまつはる蛙かな

宇和川 洋子

遠くより手を振る友や桜餅

相原 初子

転退きて畑弄りや花曇

菅野 美代

ウェディングドレスの裾を揺らしぬ春の風

雨宿りの屋根付き橋や菜種梅雨

野中 加寿

花冷えや商家の蔵の虫籠窓

領家 世津

雨雲含みて重き桜かな

和田 準

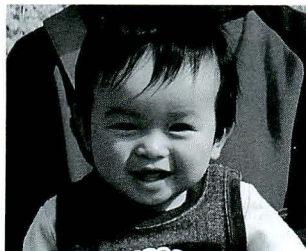
早春の光厨の天井にも

近藤 市女

渡部 五月



満1歳



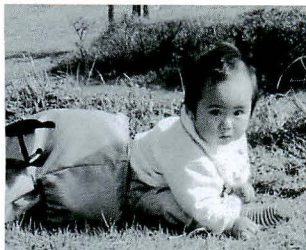
都

森

(5月1日生) 優太くん

優しい気持ちを持って
元気にすくすく育ってね。

(父・母より)



吉田

横田3

(5月11日生) 耕介くん

いっぱい笑って大きくなろう!

(父・母より)

婦人会から

新役員も出そろい、春風に帆をあげて、平成14年度の婦人会丸が出発しました。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○花いっぱい運動

日時 5月11日(土) 10:00～
場所 さくらの園へご集合ください。
内容 お世話をおかけします。どなたでもよろしくご参加下さいませようお願いします。

○カンカンウォーク

日時 5月25日(土) 9:30～11:00
場所 中央公民館へご集合ください。
内容 子供さんも一緒に川内町を美しくしませんか。

○5月ボカシ作り

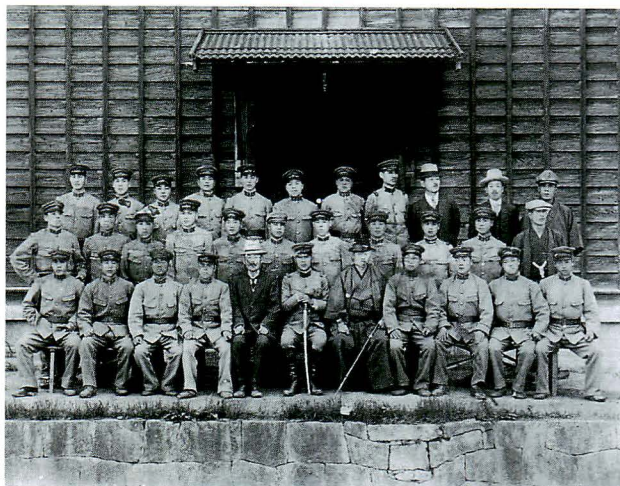
日時 5月26日(日) 19:30～
場所 中央公民館大ホール
内容 発酵液を作る方は米のとぎ汁をご持参ください。

○日赤募金(5月末まで)

お世話をかけます。ご協力をよろしくお願い致します。

○桜の園と産業道路の花壇が今年も見事に開花しました。開花までの作業、いろいろとお世話になりました。

なつかしの写真



松山歩兵第二十二連隊

体験入隊

この写真は、第二次世界大戦中の昭和19年頃に撮られた松山二十二連隊体験入隊時の記念写真です。

この部隊は、松山を拠点とし、明治19年に現在の堀之内に設置されました。写真には、当時の川上村の三津山保太郎村長をはじめ、のちに川上村最後の村長となる樋口光春氏などが写っています。

(写真提供 斉院之木 高須賀 操さん)

なつかしの写真を募集します。
役場総務課広報係までご一報を!

川柳もづく吟社四月例会報

高瀬 喜撰亭 選

そよ風に乗ってツバメの里帰り
糸車昔の唄が聞こえそう
芝桜石垣染めて垂れ下がり
糸しごく所作へ女形の芸が冴え
立札が睨みつけてる塵芥の山
展示場芝生の庭が又立派
そよ風が物足りないといと鯉のぼり
物置に母の形見の糸車
そよ風が道草させるランドセル
このパワー見ると納豆糸を引く
そよ風が少し舞わせて行く葉先
菅野 美雪
松岡 義国
平岡 深舟
高岡 紫温
野中 友親
岡本 武士
大島 実
大西 辰夫
篠森美登里
佐々木胡舟
高瀬喜撰亭

六月旬会内 ご案内

日時 六月一日午後七時半
場所 中央公民館
宿題 遊ぶ箱 空
○お気軽に覗いて下さい。

Information

募集

愛媛県環境家計簿

モニター募集

対象者

県内在住の満20歳以上の方で、省エネや環境問題に関心のある方

活動内容

・環境家計簿の記帳
(平成14年7月～9月・12月～平成15年2月)
・講習会に出席
(6月に松山市で開催、旅費支給)

募集人員

50名(応募多数の場合は抽選)

募集期間

平成14年5月1日～5月31日

応募方法

ハガキ又は電子メールで申し込み。どちらの場合

も、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、県庁生活課まで問い合わせ先
〒790・8570
松山市一番町4丁目4-2
愛媛県県民環境部男女共同参画局生活課
☎(089)941・2111
メールアドレス
seikatsu@pref.ehime.jp

平成15年

歌会始詠進歌

お題

「町」「街」でも結構です。

詠進要領

・お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首(未発表のものに限りません。)

・用紙は、半紙(習字用の半紙)とし、毛筆で自書してください。

・書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名)。

ふりがなつき)、生年月日および職業を縦書きで書いてください。

式 (横)		国 (長)	
〒		お題「町」	
住所	電話番号	山折り	、
氏名	生年月日	、	、
職業		、	、

詠進の期間

平成14年9月30日まで

郵便のあて先

〒100・8111宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問い合わせ先

直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて9月20日までにお問い合わせ

ください。
宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html>



もよおし

自衛隊松山駐屯地 創立47周年記念行事

日時

平成14年5月19日(日)
10時～15時

場所

(問い合わせ先)
陸上自衛隊松山駐屯地
(松山市南梅本町乙1115)
☎(089)975・0911

内容

記念式典、訓練展示、ジープ試乗、その他子供から若い年代の人たちが楽しめる催し物がたくさんあります。

相談

人権相談所

日時

5月1日(水) 13時～16時

場所

川内町中央公民館

相談内容

差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

相談担当者

法務局職員、人権擁護委員



●駐屯地開放
9時～15時
(この時間は一般公開されますので自由にご来場できます。駐車場も準備しておりますが、当日は、大変混み合いますので極力、公共交通機関をご利用ください。)

いじめ・なやみ等の
教育相談

日時

毎週月・火・水・金曜日
8時30分～17時

場所

川内町中央公民館 2階
教育相談室

内容

いじめ・不登校・学業不振等の教育上の悩みについて本人または保護者・関係者からの相談

相談員

教職経験豊かな男女の教育相談員が相談に応じます。

(無料・秘密厳守)

いざんじですか

銃砲刀剣類の登録

について

日時

毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)

・刀剣類 13時～16時
・古式銃砲 15時～16時

場所

愛媛県庁第1別館9階会議室(松山市一番町4丁)

目412)

☎(089)941・2111

持参品

・銃砲刀剣類発見届届出済証
・銃砲刀剣
・身分証明証
・愛媛県収入印紙(1件につき6,300円)

問い合わせ先

〒790・8570
愛媛県教育委員会文化財保護課
☎(089)934・3229

愛媛県では『都市計画
区域マスタープラン』
を策定します

平成13年5月に施行された都市計画法の改正により、県内すべての18都市計画区域ごとに、区域の概ね20年後の都市の将来像や都市づくりに関する基本的な方針を示す『都市計画区域マスタープラン』を、法施行後3年以内に愛媛県が策定することとなりました。

都市計画区域マスタープランには、①都市計画の目標、②区域区分(いわゆる線引き)の決定の有無及び区域区分を定める際の方針、③土地利用・道路・公園・下水道等の主要な都市計画

の決定の方針、の3つの項目を定めることとなっており、現在策定作業を行っております。

マスタープランは、広くみなさんのご意見を伺いながら策定することが必要であると考えております。みなさんの自由なご意見(まちづくり上の問題点やまちづくりの今後のあり方等)をお寄せください。

問い合わせ先

愛媛県庁都市計画課
☎(089)941・2111
(内線3860)
FAX(089)941・2959
ホームページ
<http://www.pref.ehime.jp/doboku/doboku2/kabetu/toshikei/masterplan/masterplan.htm>



5月

ごみの収集日

清掃センター ☎966-4989

●もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週 月・木	東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	5月6日(月)は 5月7日(火)に収集
火・金	北方東・北方西 南方東・南方西	5月3日(金)は 5月2日(木)に収集
水・土	町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	変更なし

●もえないごみ・粗大ゴミ

収集地域	ペットボトル・類 もやさないもの	ガラス・空ビン類 及び蛍光灯類	粗大ゴミ	空電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	5/9(木)	5/16(木)	5/20(月)	5/27(月)
北方東・北方西 南方東・南方西・吉久	5/10(金)	5/17(金)	5/21(火)	5/28(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地 前松瀬川	5/8(水)	5/15(水)	5/22(水)	5/29(水)

松山家庭裁判所からの
お知らせです!!

家庭裁判所では、家事事件の手続きについての電話またはファックスによる案内サービスを開始しました。

この案内サービスは、裁判所に足を運ぶことなく、誰でも、いつでも、どこからでも、夜間・休日を問わず24時間利用できます。

どうぞお気軽にご利用ください。

TEL・FAX 089-941-0520
(電話・ファックス共通番号)

5月健康情報

●健康センター ☎966-2191

●予防接種●

	日 時	対 象 児 と 注 意 事 項
三種混合	5月7日(火) 午後2時～3時	3ヵ月～7歳6ヵ月の者。 ※百日咳にかかったことがある方は二種混合（ジフテリア・破傷風）を受付で申し出てください。
日本脳炎	5月8日(水) 午後2時～3時	6ヵ月～7歳6ヵ月の者。 ※標準的には、3歳で2回、4歳で1回の合計3回を受ける必要があります。
ポリオ	5月15日(水) 20日(月) 午後2時～3時	3ヵ月～7歳6ヵ月の者 ※下痢をしていると受けられません。
風疹	5月23日(木) 午後2時～3時	1歳～7歳6ヵ月の者 ※原則として、麻疹接種を先に受けてください。

場 所 健康センター2階

持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

●献 血●

5月13日(月)

らくれん 午前9時30分～午前11時30分

愛媛十全医療学院附属病院 午後0時30分～2時

東予産業(株) 午後2時30分～4時

●がん検診●

実 施 日	検診内容	受付時間	場 所
5月28日(火)	胃	午前7時30分～9時	健康センター
5月30日(木)	大腸・子宮乳・甲状腺	午前7時30分～10時	
5月31日(金)	胃・大腸	午前7時30分～9時	河之内公民館

検診料 胃がん 900円 大腸がん 600円
乳がん 400円 子宮がん 700円
甲状腺がん 400円

●誕生日がん検診●

今年30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方の節目検診です。

日 時 5月19日(日)

受付時間 胃：午前7時30分～9時

大腸・子宮・乳・甲状腺：午前7時30分～10時

場 所 健康センター

検診項目 胃・大腸・子宮・乳・甲状腺

検診料 無料です。

※該当者には、検診の申込に関わらず、個別でご案内します。

●5月の当番医● (診療時間：午前9時～午後5時)

日	当 番 医	住 所	電 話
3日(憲法記念日)	重信クリニック	重信町 志津川	964-1188
4日(国民の祝日)	国立療養所愛媛病院	重信町 横河原	964-2411
5日(子供の日)	愛媛十全医療学院附属病院	川内町 南方	966-5011
6日(振替休日)	藤 石 病 院	重信町 志津川	964-1234
12日(日 曜 日)	友 愛 医 院	松山市水泥町	946-6262
19日(日 曜 日)	増 田 整 形 外 科	松山市南梅本町	970-2020
26日(日 曜 日)	中 川 病 院	松山市南梅本町	976-7811



滑川健康相談

●健康百科●

リハビリテーションについて

リハビリテーションという言葉は、機能回復訓練、あるいは社会復帰の意味で理解されていることが多いと思います。しかし、その本来の意味は人間が人間にふさわしくない状態になったときに再びそれをふさわしい状態に戻すこと、すなわち「権利、資格、名誉の回復」という意味で使われてきた、長い歴史をもった言葉です。

リハビリテーション医学が対象とする疾患には、脳卒中、脊髄損傷、脳性麻痺、神経筋疾患、骨関節疾患、呼吸器疾患、循環器疾患、糖尿病など非常に幅広い疾患が含まれます。したがって、私どもが疾患や事故などで障害を持ったとき、リハビリテーションが必要となってきますが、ここでのリハビリテーションも単に手足の機能訓練などの部分的な意味にとどまらず、人間全体としての「人間らしく生きる権利の回復」…「全人間的復権」を意味するものです。しかし、人間らしく生きる権利の回復とは必ずしも元と同じ生活状態を回復することではなく、むしろ多くの場合、障害を契機として新しい人生を建設することが必要になってきます。この際「失ったものを嘆くよりも残されたものを大事にせよ(Rusk)」という言葉がありますが、残された能力だけでなく、障害者個人の物的、心理的潜在能力を上手に引き出すことがリハビリテーションの現場では重要であるといわれています。そのためには、家族、職場、地域社会などの環境面での協力がぜひとも必要となってきます。このようにリハビリテーション医学では、個人の「生活」の視点を導入したことが、従来の「生命」の視点が支配的であった治療医学とは異なる点であると考えられます。

また、最近では、障害者は、通常の人々とともに一般社会で生活すべきだというノーマライゼーションの思想や、たとえ障害が重度であっても地域で自立した生活を送れるようにすべきだという自立生活の思想から、地域リハビリテーションの必要性がいわれるようになってきました。私どもの病院は、昨年秋に愛媛県から松山地域リハビリテーション広域支援センターの指定を受けました。障害をもつ方々やその家族が地域社会でいきいきとした生活が遅れるように、医療や保健、福祉および生活にかかわるあらゆる人々や機関、組織がリハビリテーションの立場から協力しあって、当センターの活動を実りのあるものに出ればと考えています。また、何かお尋ねになりたいことがありましたら、いつでもご連絡なくお申し出下さい。

愛媛十全医療学院附属病院
院 長 光長 栄治

町の動き (4月1日現在)

人 口	11,288人	(-38人)
男	5,346人	(-7人)
女	5,942人	(-31人)
世帯数	3,968戸	(+6戸)

戸籍の窓

(3月受付分・敬称略)

★ごめい福をお祈りいたします

住 所	氏 名	年 齢	死亡月日	世 帯 主
井内上	渡部 スミ	85	3. 3	渡部 孝雄
道 向	桑原 明	92	3. 4	桑原 明
滑川下	和田 トク	88	3. 6	和田 トク
道 向	高須賀ヨシエ	90	3. 7	高須賀敦當
板 戸	黒川ハルエ	91	3. 7	黒川 進三
一ヶ谷	勇 和三郎	73	3.10	勇 和三郎
下 沖	渡部ハルエ	91	3.16	渡部 正朝
ガリラヤ荘	西崎ミキエ	83	3.17	西崎ミキエ
横団2	白石 秋一	91	3.20	白石 守夫
中之町	高橋シヅノ	80	3.21	高橋 實
森	田井野定俊	64	3.29	田井野定俊
北八幡	細川 数雄	80	3.30	細川 数雄

お詫びと訂正

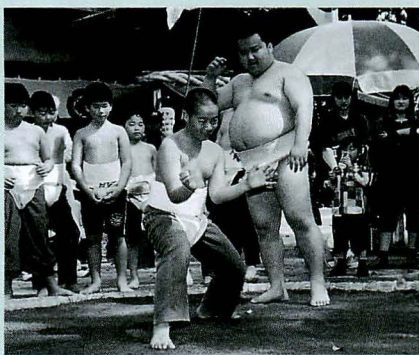
4月号の「戸籍の窓」のごめい福をお祈りいたしますの欄で誤りがありました。小西光子さん(横団3区)の年齢は、58歳でした。ここに謹んでお詫びいたします。

交通事故の発生状況

平成14年4月10日現在

	本 年	昨 年 比
発 生	364	-39
死 者	3	-1
傷 者	452	-39

(松山南警察署管内)



表紙の写真

4月14日、揚神社の春祭りの中、今年で2年目をむかえる「すもう教室」が開かれました。ふんどし姿の子供たちは、学生相撲出身者の本格的な指導に目を輝かせていました。

編集後記

2月号でお知らせしましたように4月からの広報かわうちの紙面づくりについていろいろ考えてきましたが、なかなかよい知恵が浮かびません。そうこうしているうちに、原稿の締め切りに追われて…。というわけで、あまり変わり映えしないものになってしまったかも。でも、これにめげずに、少しづつでも変えていこうと新年度を迎えて、気持ちを新たにしている広報係1年生です。

健康センターから

●乳幼児健診●

●3歳児健康診査

日 時 5月16日(木) 受 付 午後1時～2時
場 所 健康センター 2階
対象児 平成10年9月～11月生まれの幼児
内 容 身体計測・問診・小児科診察・歯科診察・健康相談(栄養・歯科)
持参品 母子健康手帳・アンケート(事前に送付します。)

●もぐもぐ教室

日 時 5月23日(木) 午前9時30分～12時
場 所 健康センター 2階
対象児 平成13年11月～平成14年1月生まれの乳児とその保護者
内 容 ①栄養士の話「離乳食のすすめ方」
②調理実習・試食 ③身体計測・育児相談
持参品 母子健康手帳・エプロン

●乳幼児相談

日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター 1階
内 容 身体計測、育児相談
持参品 母子健康手帳

●健康相談●

●健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。
日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター 1階 運動指導室

●こころの健康相談

不安定な精神状態やお年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。
日 時 5月10日(金) 午後1時30分～3時30分
場 所 健康センター及び家庭訪問
(注)予約制ですので、事前に保健師までご連絡ください。

●滑川健康相談

日 時 5月1日(水)
場 所 生活改善センター(午前11時～12時)
海上集会所(午後1時30分～2時30分)
九騎(午後3時～4時)

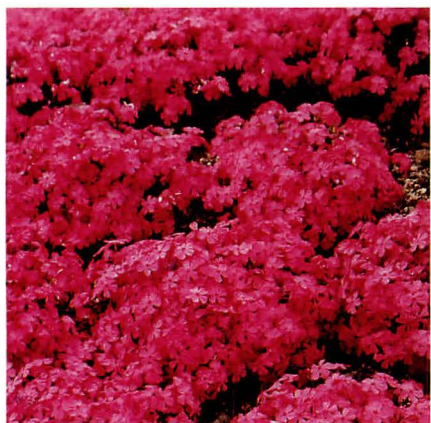
●健康講座●

●いきいき健康講座①

テーマ 『ストレッチ&ウォーキング』
健康センター周辺をウォーキングします。
*雨天の場合は、健康センター内で体操を行います。
日 時 5月10日(金) 午後1時30分～3時(受付1時～)
場 所 川内町健康センター 2階
講 師 インストラクター 井門 恵理子先生
持参品 健康手帳(手帳のない方は、当日差し上げます。)
※運動できる服装でお越し下さい。

●野犬や飼えなくなった犬の引き取り●

日 時 毎週月曜日 午前8時30分～9時まで
場 所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、狂犬病予防注射済票
☆不幸な犬をつくらない為にも、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術に努めましょう。



川内花めぐり

川内町といえば桜の花ですが、今年はいっ
 になく花の季節が短かったのが残念です。

そこで、今回は、身近なところにあるのに
 以外に知られていない花や珍しい花を探検し
 ました。花々は、忙しい日々を追われる私達
 に何かを教えてくれるような気がします。情
 報を提供してくださった方、ありがとうございました。

川内浄化センター の芝桜



滑川の三極の花



役場前のしだれ桜

